

平成28年2月3日
大臣官房危機管理室

北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射予告の発表に関する 国土交通省の対応について

北朝鮮から国際海事機関（IMO）及び国際民間航空機関（ICAO）に対して「地球観測衛星」（光明星（クァンミョンソン））の打ち上げのための事前通報があった旨の連絡が、（1）のとおりありました。

国土交通省においては、本日発出された大臣指示を踏まえ、船舶及び航空機の安全確保のため、（2）のと通りの対応をとっております。

（1）北朝鮮からの地球観測衛星発射情報の概要

北朝鮮は、下記日時に地球観測衛星打ち上げのため危険区域を設定した。

日時：2/8（月）～2/25（木）7：30～12：30（日本時間）

区域：別紙参照

（2）国土交通省における船舶及び航空機の安全確保のための対応状況

①船舶関係（2月3日13：00現在）

・航行警報の発出

IMOからの航行安全情報を踏まえ、航行船舶に対する航行警報を10時9分に発出

※航行警報については、海上保安庁海洋情報部ホームページに掲載
・事前通報内容を日本船主協会等海事関係団体へ連絡し、注意喚起を実施

②航空関係（2月3日13：00現在）

ICAOからの情報について、関係事業者に対して周知徹底を図るとともに、注意喚起を実施

【連絡先】

<下記以外>

大臣官房危機管理室 榎島

TEL：03-5253-8974

<海事関係>

海事局安全政策課危機管理室 野宮・永井・中村

TEL：03-5253-8616

<航空関係>

航空局安全部安全企画課国際・危機管理室 山崎・近藤

TEL：03-5253-8696

<航行警報関係>

海上保安庁総務部国際・危機管理官付 山田

TEL：03-3591-9822